

セカンドハーベスト・ジャパンへの継続助成決定

西友、「食品寄付活動」を一層強化 ～2016 年末までに関東エリア全店舗での展開を目指す～

合同会社西友は、このたび、社会貢献活動に取り組む団体の事業へ助成を行う「社会貢献活動 助成プログラム」（※1）において、セカンドハーベスト・ジャパン（本部：東京都台東区）を 2016 年度の助成金交付先の一つに選定しました。

西友では、セカンドハーベスト・ジャパンが行うフードバンク活動に賛同し、店舗を中心とした 食品寄付の拡大に取り組んでいます。2009年に東京近郊の3店舗にて食品寄付活動を開始して以来、継続的に活動実施店舗を拡大し、2015 年末時点では 115 店舗がこの取り組みに参加しています。また、2016 年末までには、関東エリアの全店舗にあたる約 130 店舗にまで同活動を拡げる計画で、将来的には全国のすべての店舗においての実施を目指しています。

これまでの西友によるセカンドハーベスト・ジャパンへの助成金の拠出は、2011 年、2013 年、2014 年、2015 年の 4 度にわたっており、助成金と寄付食品等の物品を合わせた総額は 1 億 5 千万 円以上にのぼります。2016 年度は、昨年を上回る金額を助成し、同団体との連携をさらに強化。継続的に食品寄付活動を推進します。

■ 食品寄付の流れ

西友では、賞味期限及び消費期限の管理を徹底するため、社内規則に基づいて、それぞれの期限到来前に食品を店頭より撤去し、廃棄処分としています。この食品廃棄物の発生抑制を図ると共に、期限到来前の品質に問題がない食品をできる限り有効活用するため、セカンドハーベスト・ジャパンが行うフードバンク活動を通じて、福祉施設などへ食品を寄付しています。

■ 食品寄付の実施店舗数の推移

■ 西友のインフラを活用した規格外野菜の寄付

西友は、店舗からの食品寄付に加え、2015 年 3 月から、長年の取引先である JA 甘楽富岡（本所：群馬県富岡市）、セカンドハーベスト・ジャパンと連携し、首都圏の福祉施設などへ「規格外野菜」の定期的な寄付を行っています。この取り組みは、2015 年 12 月、一般社団法人日本有機資源協会が主催する「第 3 回食品産業もったいない大賞」（※2）で「食品産業もったいない大賞審査委員会委員長賞」を受賞しました。

その他にも、全国の店舗にて、お買い物精算時に寄付ができるレジ募金「フードバンク募金」を実施することでお客様にもこの活動を周知し、支援の輪を広げることに繋げています。

西友では、今後も、環境・社会貢献活動を始めとするサステナビリティ（持続可能性）活動を 広く多面的に展開してまいります。詳細については、西友ホームページ内「サステナビリティ・ページ」をご覧ください。

<http://www.seiyu.co.jp/company/sustainability/>

【セカンドハーベスト・ジャパンについて】

セカンドハーベスト・ジャパンは日本で初めて法人化されたフードバンク団体です。フードバンク活動とは、賞味期限内であるにも関わらず、包装の不具合や賞味期限が迫っている、季節商品である、などの理由から、食品企業や量販店、輸入業者、卸業者、農家などが市場に流通できない食品を、食料を必要としている福祉施設や貧困者に配分する活動です。1967 年に米国アリゾナ州で始まり、日本では 2002 年にセカンドハーベスト・ジャパンが本格的に活動を開始しました。日本で排出される食品廃棄物は年間約 1,900 万トン（※3）に及び、その中から、食べられるのに捨てられてしまう、いわゆる「食品ロス」が発生しています。フードバンク活動は、食糧問題と環境問題を解決する一助となる取り組みとして注目されています。

※1 「社会貢献活動助成プログラム」の詳細は、西友「サステナビリティ・ページ」内の「社会貢献活動」ページ (<http://www.seiyu.co.jp/company/sustainability/society/>) をご覧ください。

※2 地球温暖化・省エネルギー対策を促進する取り組みの推進のため、食品産業の持続可能な発展に向け、地球温暖化・省エネルギー対策である「熱の有効利用」、「運送システムの効率化」、「食品ロスの削減」、「事業者間による連携」、「消費者と連携した取組」等に顕著な実績を挙げている企業、団体及び個人を表彰。協賛は農林水産省。

※3 農林水産省 2016 年データ